

宿泊取消料（キャンセル料）規定

◆人数変更は、メール(soccer@spo-mane.co.jp)にてご連絡ください。

<人数減のキャンセル料-取消料規定>

対象期間	キャンセル料
宿泊前日18時までに連絡した場合	0%
宿泊前日18時以降から宿泊当日受付時まで	50%
受付後	100%

※宿泊開始日20日前から前日18時までに、全体の20%以上宿泊人数が減った場合キャンセル料(20%)の対象となります。
公式戦の結果次第など特別な事情がある場合は、営業担当にご相談ください。

(例) 書類提出時の宿泊人数（未提出の場合は申込時人数）が60名で、大会当日に45名（15名減）となった場合
→15名×宿泊費の20%分がキャンセル料対象

【新型コロナウイルス等感染症】に関わるキャンセルについて – 取消料

新型コロナウイルスに関わるキャンセルについては下記の通り定めます

- 大会20日前を過ぎてチーム所在地及び大会開催地域である自治体が『緊急事態宣言等』を発令した場合
・改めて『宿泊取消料（キャンセル料）規程』の期日及び料金を設定します

<取消料が掛からない場合>

- 下記の場合は、個人及び団体のキャンセル料はかかりません
・新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、大会主催者が事前に大会中止と判断した場合

<取消料が掛かる場合>

- 主催者から参加（団体）をお断りするケース
・大会2週間前を過ぎて所属チーム内で、集団感染が発生している場合
- 大会期間中に選手及びチーム関係者、または同居家族が『陽性』となった場合
・遠征を取り止めるチーム …… 全体の宿泊費100%
・遠征を取り止める個人 …… 個人宿泊費100%

<大会期間中に発熱者が出た場合>

- ①大会主催者及び宿泊先にその旨を伝え、発熱者を隔離する
- ②医療機関には受診せず、相談窓口ご連絡し、指示を仰ぐ

茨城県：受診・相談コールセンター（TEL：029-301-3200）

- ③※②の指示に従い発熱者個人に帰宅を促す（キャンセル料対象）

1人1人が感染予防に対して高い意識で取り組むよう、チーム内でもご指導ください。